



国民春闘共闘

2026 年度 第 1 号
2025 年 11 月 5 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2026 年度年次総会を開催

国民春闘共闘委員会は 10 月 17 日、エッサム神田 1 号館・多目的ホールとオンライン併用で 2026 年度年次総会を開催しました。16 単産・団体 24 地方から 114 人が参加し、26 年国民春闘方針構想と新役員体制、予算を確立しました。

年次総会に先立っては、静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授を講師に「職場・地域で生計費原則に基づくたたかひのエビデンスを学ぶ～最低生計費試算調査が示した人間らしい最低限の生活とは～」と題して記念学習会を行い、26 国民春闘に勝利に向けて学びを深めました。



開会あいさつに立った秋山正臣代表幹事(全労連議長)は、この間、「対話と学びあい」、「ジェンダー平等推進」を掲げ、仲間を増やして勝利をめざしてたたかってきた成果と教訓を確認し、旺盛な議論を重ねて方針を練り上げていくことを呼びかけました。

また、総会翌週に招集されることとなった臨時国会での首班指名選挙に向けて、自民党政治を延命させようとする動きに危機感を示し、「求められているのは、多様な声を受けとめ、国民のくらしを改善するために所得を増やし、経済の活性化につなげるために直ちに消費税減税を行うことだ。自民党政治によって行われてきた税の不均衡を是正し、再分配機能を強化することが必要だ」と強調しました。

そして、人手不足が続く中でも、新卒者の 3 年以内の離職率が 3 割を超える状況や厚生労働省で裁量労働制の適用拡大など労働基準法の見直し議論が行われていることなどについて触れ、賃金の大幅引き上げとともに労働時間短縮、人員増の実現などをめざして 26 国民春闘に臨んでいこうと訴えました。

そして、人手不足が続く中でも、新卒者の 3 年以内の離職率が 3 割を超える状況や厚生労働省で裁量労働制の適用拡大など労働基準法の見直し議論が行われていることなどについて触れ、賃金の大幅引き上げとともに労働時間短縮、人員増の実現などをめざして 26 国民春闘に臨んでいこうと訴えました。

「みんなで、いっしょに、賃上げ交渉しよう」をテーマにたたかう 26 国民春闘へ

黒澤幸一事務局長が、「対話と学びあい」で仲間を増やし すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現しよう」をスローガンとする 26 国民春闘方針構想案を提案しました。

はじめに、「賃上げはもとより労働時間短縮の要求実現は、労働者が使用者や政府、富を独占する大企業に対して、要求し力を合わせて交渉することなしに実現することはできない。労使の力関係を変えるたたかひだ」と力を込めました。そして、労働者が団結し、住民とともに手を取り合ってたたかう

こと以外に、ケア労働者の低賃金や公務公共職場の疲弊した状況の打開、戦争をなくし、戦争準備をさせないことや一人ひとりの労働者・国民の生きる権利を守り、その地域に住み続けられる権利を守ることでもできないと訴えました。

物価高騰、人手不足、格差の拡大が続くもとで、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げ実現は喫緊の課題だとし、26 国民春闘では、「すべての労働者の皆さん！みんなで、いっしょに、賃上げ交渉をしよう」をテーマにたたかうことを提起。4 つの柱の要求を実現するための最大の力は、「組合員の自主的・自覚的な参加による春闘」、「たたかう労働組合の仲間が増えることにある」と強調。「対話と学びあい」をすすめ、すべてのたたかいにジェンダー平等推進を位置付け、たたかう労働組合のバージョンアップをはかり 26 国民春闘に勝利しようと呼びかけました。

構想案では、この間の議論を踏まえて、「いまずぐ全国一律 1500 円以上、めざせ 2000 円」とする新たな最低賃金要求案が提案され、26 年 1 月の第 1 回単産・地方代表者会議での確認をめざすことが示されました。

26 国民春闘 4 つの柱の要求(26 国民春闘方針構想案)

1. 労働組合主導のたたかいで、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現し、この日本を賃金が上がる国に転換させよう。
2. 賃下げなしの労働時間短縮の実現、長時間労働や人手不足の解消をはかり、安定した雇用のもとで、ジェンダー平等を実現し、誇りとやりがいをもって働き続けられる職場・地域をつくろう。
3. 市場原理で歪められた脆弱化した公共と社会保障を再生・拡充させよう。
4. 戦争をやめさせ、軍拡阻止、平和憲法の改悪を止めよう。

～討論～

埼玉春闘共闘・埼玉労連 加藤 靖 事務局次長

毎秋に、県内全 63 自治体との懇談を行う自治体キャラバンを展開し、先立って自治体にアンケートを実施している。さいたま市で年間 1737 時間など 11 自治体が年間時間外労働 1000 時間超となっていることや月 45 時間以上の時間外労働を経験した職員数が県内全正職員の約半数となっているなど、正職員の長時間労働が蔓延し、病気休職者の 6 割がメンタル不調での休職となっている。そして、フルタイムより 15 分だけ短時間のパートタイム任用の非正規雇用を多用し、退職金を出さないようにしている実態が明らかとなっている。

また、各自治体で公共工事の入札不調が増えている。草加市では老朽化した消防署の建替え工事が 6 回不調となり未だに工事が決まっていない。八潮市での道路陥没事故があったが住民のインフラに関わる工事が不調となっており影響は大きい。

自治体キャラバンを通じて改善を訴えるとともに、12 月 7 日の非正規公務員ホットラインでは回線数も増やして相談を受けていく。

青森県春闘共闘・青森県労連 小倉 事務局長

青森の最低賃金は今年度の改定で 1029 円となるが、地方最低賃金審議会では生計費が全く重視されていない。使用者は第 4 表を重視し、「いくらなら上げられるか」を主張し、労働側もはじめは連合リビングウェッジや部下上昇を基に 102 円を主張していたが、目安プラス 12 円の 76 円の引き上げにとどまった。春闘や来年度の改定に向けて、生計費原則についての宣伝、対話を進め、使用者

や関係機関にも働きかけていきたい。そのための学習も強めていく。

東北各県の地域一般と宮城の青年ユニオンでの交流会を定期的に行っており、今回は青森での開催となる。実行委員会の議論の中で、対話と学びあい、自分達で仲間を増やすことを学びたいとなり、コミュニティー・オーガナイズの講座を 3 コマ行うこととなった。春闘に向けて、組合員自らが声を掛け、仲間を増やしていくスタートとしたい。

日本医労連 米沢 哲 書記長

報酬改定があった 24 春闘では一定の賃上げを勝ち取ったが、24 秋年末闘争では年末一時金が引き下げられる事態となり、年収ベースでマイナスとなる組合もあった。そうした中、25 春闘では、賃上げ要求を月額 5 万円以上に引き上げ、産別統一ストライキを構えてたたかいを進めた。多くの単産や地方・地域組織の仲間からの支援・激励が世論に訴える大きな力となり、X デモやオンライン署名など SNS も使いながらマスコミや世論にも発信してきた。しかし、結果は例年並みとなり、1 万円超の賃上げがあった他産業との格差はますます開いている。

職場の人員不足は深刻さを増している。病院の入退職調査では、4 月の新採用時に募集に応募が満たなかった施設が約 4 割、年間を通して人員減となった病院は 6 割にのぼる。

26 春闘に向けて、公定価格である診療報酬、介護報酬の 10% 以上引き上げを求めるとりくみと同時に、職場の労使交渉で生計費に基づいた要求を勝ちとるたたかいを進めていく。「労働組合とは」を学習しながら、たたかいの中で仲間を増やすことも強化していく。

全農協労連 星野 慧 書記次長

24 春闘、25 春闘では一定の賃上げを勝ち取り、新組合の結成もあった。しかし、成果主義賃金の導入が強化されてきており、今後の賃上げ抑制の要因になると危惧している。

秋季年末闘争での学習会では、対話と学びあいの実践と賃金の原則を学ぶことを重視した。階級的な視点で賃金闘争に臨まなければ使用者に賃金をコントロールされてしまうという危機意識を持っている。最低賃金どころか時給 10 円、100 円といった世界で農業労働が行われている。農業労賃や関連労働者の賃上げを考慮した価格転嫁を確立しながら、階級的視点で賃金を考えていくことを大切にしたい。

農産物価格が上がっているが、価格上昇を上回る賃上げこそが、社会すべての再生産につながることを春闘に向けて発信していきたい。社会的な賃上げとすべての産業での賃上げをめざして共同を広げていくことが重要だ。

JMITU 三木 陵一 中央執行委員長

産業間、企業規模、年齢などによって賃上げの格差がうまれている。また、成果主義の下で評価によっても大きな格差がつけられている。押し付けられた企業、経営者の都合を跳ね返すには、対話と学びあい、仲間を増やして、労働組合を強くして、労働組合主導で春闘をたたかうことが重要だ。

JMITU では、当事者の関心事となる対話を進めることや一人の要求でも、その実現のために全力を上げる労働組合だということを大いに職場で宣伝していこうと議論している。

新入社員への組合説明会で、新入社員への有給休暇付与や研修期間中の残業規制、初任給引上げを労働組合が勝ち取ったことなど新入社員が関心のある話をして多くの仲間を迎え入れた組合や数名で組合結成し、ジョブ型・成果主義での退職強要や嫌がらせの相談に乗る中で、3 年間で 40 名以上の仲間を増やした組合もある。

職場の中で一人ひとりの労働者と対話をして、一人の悩みや不安も要求として取り上げて実現していく労働組合をめざしていきたい。

長野県国民春闘共闘・長野県労連 茂原 宗一 事務局長

ケア労働者の大幅賃上げを中心に据えて、秋闘から春闘に向かっていく議論を進めている。11月1日には、いのちを守る県民集会を開催する。広範な団体などに後援やメッセージをお願いし、長野県、長野市、看護協会などほぼ全ての職能団体、報道機関から後援があった。他県と同じく危機的な医療の状況や病院会会長や知事会会長が出ている長野県からケアの問題をアピールする意義は大きい。医労連は11月7日の統一行動日に宣伝行動、デモ行進、県庁包囲した中での記者会見を計画している。全医労は、寒冷地手当の支給を求めてたたかっている。

この間、非正規雇用労働者の組合加入に向けての組合規約改定を訴えてきた。2 組合が改正し、非正規雇用の仲間が続々と加入している。

「副業をしたい」という組合員が多くいるが、「副業なんてダメだ」と頭ごなしに否定しても生活に困っている組合員は納得しないと思う。労働組合として大いに議論していく。

自治労連 松橋 峻介 中央執行委員

8月に人事院勧告が示され、地方での人事院会勧告も続々と出されている。人勧で34年振りの給与引き上げ水準と言われているが、十分な水準とは言えない。特に中高年層は生活改善につながる賃上げとはなっていない。

そうした中、何かできることはないかと、自治労連では「すべての世代が笑顔で暮らせる賃金水準をつくろう！全国一斉生計費調査運動」に全組織を挙げてとりくむこととした。生計費調査にとりくむ中で、生計費原則に準拠した賃上げ要求の正当性やあるべき賃金水準を求めることは労働者として当たり前のことであるといった意識を職場に浸透させていきたい。職場の多くの仲間に賃上げ要求をつくる工程に参加してもらうこと、その過程で組合役員などと職場の間に対話と学びあいを生み出すことが非常に大切だと思っている。

11月5日のスタート集会を皮切りに、全国各地で職場を巻き込んだ大きな運動にしていく。

国民春闘栃木県共闘・栃木県労連 近藤 康弘 事務局長

栃木県は今年度の最低賃金改定の発行日が日本で唯一、一番早い10月1日となった。早いのは良いが問題がある。地方最低賃金審議会が始まった時には、昨年一番高い引き上げ額84円となった徳島県を意識してか、労働者側は昨年の徳島の1.5倍の126円、使用者側は0.5倍の42円の引き上げを主張していた。8月4日に中央から目安が示され、5日には目安の妥当性の検討・議論が十分に尽くされない中で、目安プラス1円の64円の引き上げがあっさりと決まってしまった。金額が低くて発行日が早いのか金額が高くて発行日が遅いのかの二者択一ではなく、大幅引き上げと早期発効を求める運動を両輪で進めていく必要がある。

8月に勝利和解で争議集結したヨックモックでは25春闘で全社員一律1万円の賃上げを実現した。年齢や評価などで賃上げに格差がつけられる中で「一律」で賃上げさせたことは価値があると思う。「大幅引き上げ」とともに「一律賃上げ」にこだわり、栃木での26春闘をたたかいたい。

生協労連 岩城 伸 副委員長

25春闘はストライキを配置したたかった職場で大幅賃上げを勝ち取り、本気でストライキの議論することによって組織が強くなった職場があるなどストライキ闘争の力を実感した春闘となった。一方で、時間給者の賃上げは、秋の最低賃金改定の際に回答するといった職場も多く不十分な結果となった。青森、岩手で11月、群馬では3月など、この秋の最低賃金改定発行日が遅れることにより、経営が時間給改定もそれに併せてきている。秋闘、春闘でしっかりと賃上げを求めてたたかっていく。

26春闘では、企業内最低賃金要求を時間給1800円以上、月額27万円以上とし、すべての単組

で要求していくことを呼びかけている。これまで多くの仲間が生計費試算調査に参加し、要求への確信となっている。学習資材も用意し、職場で対話と学びあいを進めていく。

来年 3 月 12 日の統一行動日には、昨年好評だった職場内での回答に対するシール投票を行うなど、すべての仲間が春闘に参加することを呼びかけている。生協労連として、はじめて産別ストライキ権を確立した。学習や事例を共有しながらストライキ闘争も強めて 26 春闘をたたかっていく。

全教 金井 裕子 書記長

10 月 1 日を軸に全国一斉宣伝行動や人事委員会、教育委員会への要請行動を実施。各地で署名活動、リレートーク、高校生との対話など多彩な街頭宣伝が行われ、高知高教組は、退勤時刻の 5 時にどのような仕事をしていたかを SNS で発信し社会的にアピールした。

今、全教方針や長時間過密労働解消に向けたチラシと討議資料を作成し、様々な団体、政党、教育関係者との懇談を進めている。全国市議会議長会や全日本中学校長会、全国都道府県議会議長会との懇談では「国や与党に働き方改革、処遇改善、教育予算増を要求している」、「義務標準法の改正を含めて教職員増を要請している」など、全教のとりくみに理解を示す回答が示されている。

埼玉高教では、8 月に埼玉でのべ 3600 人が参加した“教育のつどい”を開催する過程を通じて 8 人の仲間が加入した。9 月の“全教ニューウェーブなかまづくり・職場づくり全国交流会”には多くの青年が参加し、全教運動に確信を持って仲間づくりに一歩踏み出す知恵と勇気を持ち帰った。また、オンライン連続学習会”ユニオンセミナー”も開催しており、署名の意義や人事院勧告についての学習を進めている。こうしたとりくみを通じて、職場の仲間に「あなたに仲間になってほしい」という想いを伝えられるオルガナイザーを増やし、26 春闘に繋がる確実な歩みを積み重ねていきたい。

愛知国民春闘共闘・愛労連 西尾 美沙子 議長

秋季年末闘争では、民間の一時金闘争、最低賃金引き上げに伴う非正規雇用労働者の賃上げ、公務員賃金闘争を公務、民間の力を結集してたたかいぬこうと全力を上げている。

10 月 15 日を中心に自治労連の確定闘争勝利をめざす決起集会が県内各地で開催され、名古屋ブロックでは 3 年連続の参加者増で 850 人が名古屋市役所本庁舎を取り囲んだ。教員の給特法問題では 9 月 24 日には教職員の仲間など 100 人以上が集い声を上げた。次は 10 月 31 日に目標 200 人で再度結集し、職場と組合の組織強化・拡大へと繋げていく。

国家公務員の給与法の審議が遅れ、年内成立も危ぶまれる情勢となっている。地方自治体を含む約 900 万人の労働者の賃金に直結する極めて深刻な事態だ。このまま政治が放置するなら、地域経済と労働者の暮らしを見捨てる行為に他ならない。今こそ社会的な賃金闘争を加速させていく時だ。

11 月 6 日には、全県で地域総行動を設定し、ケア労働者の賃上げを訴え世論を動かすとともに、民間の一時金闘争でもストライキに立ち上がる職場を全体で支援していく。県内 100 カ所で早朝を中心に駅頭宣伝を行い、2 万枚のビラを配布してケア労働者の大幅賃上げの世論を喚起する。また、来週からは自治体キャラバンを展開し、医療、福祉、保育、学童保育などの公定価格 10%引き上げや賃上げを求める 3 つの陳情を提出していく。

今こそ、要求に団結し、交渉、ストライキも視野に入れてたたかう秋闘を成功させ、すべての労働者の大幅賃上げをめざし、26 春闘へと繋げていこう。

<2026 年度役員体制>

- 代表幹事： 秋山 正臣(全労連)、海老原 新(純中立)、矢吹 義則(東京春闘)
- 事務局長： 黒澤 幸一(全労連)
- 事務局次長： 齊藤 辰巳(全労連)、浦上 義人(純中立)、中村 修一(東京春闘)
- 常任幹事： 土井 直樹(全労連)、寺園 通江(全労連)、山田 真吾(純中立)、
関 隆宏(建設関係)、笠瀬 隆司(製造業関係)、石橋 覚(交運共闘)、
岩城 伸(商サ連)、笹本 健治(金融関係)、脇山 恵(マスコミ関係)、
油石 博敬(医療福祉関係)、笠松 鉄兵(国公労連)、橋口 剛典(自治労連)、
金井 裕子(全教)、井澤 智(東京春闘)、熊切 健二(首都圏土建)
- 特別常任幹事： 穴戸 出(埼玉春闘)、矢澤 純(千葉春闘)、山田 浩文(神奈川春闘)、
香月 直之(公務部会)
- 会計監査： 嶋岡 聡(東京春闘)、宮崎 陽子(純中立)